

基本目標 1

子育てにやさしい環境づくり

基本 目標	施策の方向性		事業		担当課	事業（取り組み）内容又は確保方策等	H28計画内容		H28指標（成果）実績	達成度 A：達成 B：未達成 C：事業廃止	今後の方向性や課題（目標）	備考		
	No.	施策名	No.	事業名 （取り組み）			指標	計画成果数量（内容） ※指標が表示がないものは具体的な事業計画を記載				法定 等の 有無	次世代 の重点 目標等	計画書
	(1)	多様な保育サービスの充実	1	教育・保育事業における幼稚園、保育所（園）で実施する保育	こども課	①利用調整による確保 2号認定者については幼稚園＋預かり保育の活用により保育ニーズの充足を図る。 ②定員増による確保 「野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育所施設整備計画」による施設改修整備や、定員見直しなどによる定員増により、保育ニーズの需要超過の解消を図る。	定員数	幼稚園定員（1号認定、2号認定相当（14時以降一定時間）） 1,575人 保育園定員（2号認定、3号認定） 980人	確保量：幼稚園定員（1号認定、2号認定相当（14時以降一定時間）） 1,575人 ※利用者実績983人（H29.2.1時点） 保育園定員（2号認定、3号認定）980人 ※利用者実績1,065人（H29.2.1時点） 市内公立幼稚園の通園区域の緩和を図った。	A	①利用調整による確保 現行の野洲市の幼稚園においては、預かり保育を含めて10時間程度在園することが可能であり、2号ニーズの超過分は、幼稚園＋預かり保育を利用いただくことで保育ニーズの充足を図る。 ②定員増による確保 「野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育所施設整備計画」による施設改修整備や、定員見直しなどによる定員増を実施し、保育ニーズの需要超過の解消を図る。なお、平成29年度は、あやめ保育所（こしのはら分園）の開設により3号認定において20人増の予定。	必 ① ⑥	⑬ ⑰	P22
			2	子育て短期支援事業	家庭児童相談室	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設などに入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））を継続する。（守山市内法人へ委託）	年間延べ利用者数	1カ所 40人日	確保量：1カ所 40人日 ※利用者実績：0人日（平成29年1月末現在）	A	一時的に家庭での養育が困難になった場合に利用できる事業であるため、実際の利用が少ないという課題があるが、今後予算を確保するとともに該当する家庭の把握および事業の周知について努めていく。	④ ⑤ ⑪		P25 P30
			3	ファミリー・サポート・センター事業	こども課	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。また事業における現行体制を維持しつつ、情報の周知のあり方を検討する。	年間延べ利用者数	558人日	確保量：558人日 ※実績：1,606回（34人）（H28.11.30） なお、本年度末までの見込み2,000回の予定 委託先 （社）野洲市社会福祉協議会	A	現行体制を維持しつつ、情報の周知のあり方を検討していく。	⑫	②	P25 P30
			4	一時預かり事業	こども課	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を継続的に実施する。加えて、幼稚園では、質の維持向上に努め、利用しやすい環境整備を推進し、保育所、子育て支援センターでは、ニーズの推移に即応できるよう、きめ細やかな現状把握を行う。	年間延べ利用者数	市内幼稚園 7カ所 80,500人日 ※8カ所（ゆきはた幼稚園） 幼稚園以外 3カ所 1,500人日 ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童） 1カ所 240人日	確保量：市内幼稚園 8カ所 92,000人日 ※実績：8カ所 3,277人日（H28.12.28時点、恒常預かり・緊急預かりの合計） 確保量：幼稚園以外 3カ所 1,500人日 ※実績：3カ所 1,132人日（H29.3.31見込） 確保量：ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童） 1カ所 240人日 ※実績：1カ所 501人日（H28.11.30時点）	A	現行体制を維持しつつ、質の向上に努め、利用しやすい環境整備を推進する。	② ⑩		P26 P31
			5	延長保育事業	こども課	保育認定（2号、3号）を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所（園）において保育を継続的に実施する。	利用者数	市内全認可保育所（園） 10園 980人	確保量：市内全認可保育所（園） 10園 980人 ※実績：利用延べ人数（H29.3.31見込） 公立園 5園 2,670人 民間園 5園 7,507人	A	現状事業を継続する。	③		P26 P33
			6	病児・病後児保育事業	こども課	病気あるいは病みあがりの児童について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師などが一時的に保育する事業の検討及び体調不良児対応型の継続実施を行う。	箇所数 年間延べ利用者数	病児・病後児保育事業 0カ所 0人日 体調不良児対応型 2カ所 72人日 子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業） 0カ所 0人日	確保量： 病児・病後児保育事業 0カ所 0人日 体調不良児対応型 2カ所 子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業） 0カ所 0人日 ※実績：体調不良児対応型（ゆきはたこども園、野洲第三保）延べ利用数 148人（H28.12.31）	A	現在実施している体調不良児対応型（ゆきはた、野洲第三保）に加え、市立こども園2園において実施予定。（計4カ所） また、病児・病後児保育事業を民間小児科（1カ所）において実施予定。	⑦		P26 P34
			7	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（新規）	こども課	幼稚園、保育所（園）などへの民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した幼稚園、保育所（園）などの設置又は運営を促進するための事業の検討を行う。	-	家庭的保育事業等を検討している事業者に対し、適時、相談に対応するとともに、多様な事業者の参入促進事業の実施について検討する。	事業としては検討しているが、現実には、教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業に新規参入する事業者がいない状況。なお、家庭的保育事業等を検討している事業者に対しては、適時、相談を承っている。	A	引き続き、家庭的保育事業等を検討している事業者に対し、適時、相談に対応するとともに、多様な事業者の参入促進事業の実施について検討する。	★		P26 P39
	(2)	地域での子育て支援体制の充実	8	利用者支援事業（新規）	子育て支援センター・健康推進課	教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供及び必要に応じ相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。	箇所数	1カ所 ※2カ所 H28年度より子育て支援センターで実施予定。健康推進課についてはH27.10より妊産婦の状況を継続的に把握し、必要に応じて支援プラン作成をする等、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を継続的に実施する。	確保量：子育て支援センター1カ所、母子保健型1カ所 計2カ所 利用者支援事業（母子保健型）については、個別に応じた支援計画を立案し、必要者には妊娠期からの支援ができた。[健康推進課] ※実績 子育て支援コンシェルジュの配置 多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、市内の子育て支援センター2カ所（きたの・あやめ）及び各学区や地域での子育て支援事業への訪問などを行ない利用者のニーズの把握や身近な場所での情報提供をし、必要に応じて相談・助言をおこなうとともに、関係機関との連携を密にできたことで安心していつでも相談できる基盤づくりができた。[子育て支援センター]	A	利用者支援事業（母子保健型）については、個別に応じた支援計画を立案し、必要者には妊娠期を含めた産後の支援も充実させる。[健康推進課] さらに利用者のニーズを把握し、支援を求める利用者が安心して子育てしていけるような体制づくりをしていく。[子育て支援センター]	★	⑭	P25 P27
			9	地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を継続的に実施する。	箇所数	3カ所 21,000人日	確保量：3ヶ所 21,000人日 ※実績：3ヶ所 野洲市子育て支援センター：15,351人日 きたの子育て支援センター：9,498人日 あやめ子育て支援センター：4,497人日 合計 29,346人日 平成28年12月末日数	A	利用者のニーズをふまえた取り組みを継続する。	⑨	① ④	P25 P27

基本目標 1

子育てにやさしい環境づくり

基本 目標	施策の方向性		事業		担当課	事業（取り組み）内容又は確保方策等	H28計画内容		達成度 A：達成 B：未達成 C：事業廃止	今後の方向性や課題（目標）	備考			
	No.	施策名	No.	事業名（取り組み）			指標	計画成果数量（内容） ※指標が表示がないものは具体的な事業計画を記載			H28指標（成果）実績	法定 等の 有無	次世代 の重点 目標等	計画書
1 子育てにやさしい環境づくり			10	乳児家庭全戸訪問事業	健康推進課	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行い、乳幼児のいる全家庭訪問をめざし、事業の推進を図る。	訪問乳児数	482人（全戸訪問の実施）	確保量：505人（全戸訪問の実施） ※実績：330人（訪問実施数）/369人（訪問対象数）（H28.12.31現在） 年度末までに全戸訪問を目指す。	A	今後も出産後の育児不安が高い乳児期早期の全戸訪問を目指す。	★	⑭	P25 P29
			11	養育支援訪問事業	家庭児童相談室	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業を継続的に実施する。	訪問乳児数	24人（養育支援が必要な家庭に対して訪問支援）	確保量：25人 養育支援が特に必要な家庭に対して、養育支援訪問員が養育に関する指導・助言等を行い、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業を継続的に実施した。また、今年度から本事業の拡充としてヘルパー派遣事業を開始し、家事支援を行った。 養育支援訪問員の家庭訪問 25人（H29.1.31） ヘルパー派遣回数 1家庭（述べ5回） また、1歳児のいる家庭を対象に民生委員児童委員及び主任児童委員による子育て家庭訪問事業を実施した。 委託訪問件数 489件（平成28年度）	A	養育支援員訪問事業について、今後も継続して実施していくとともに、関係部局と情報を共有し、連携を密にする。 ヘルパー事業は、支援が必要な家庭に、必要な支援を入れられるようにするために、対象家庭の把握に努めていく。	★	③	P25 P29
			12	子育て短期支援事業	子育て家庭支援課	事業No.2と同じ	事業No.2と同じ	事業No.2と同じ	A	事業No.2と同じ	④ ⑤ ⑪		P25 P30	
			13	ファミリー・サポート・センター事業	こども課	事業No.3と同じ	事業No.3と同じ	事業No.3と同じ	A	事業No.3と同じ	⑫	②	P25 P30	
			14	一時預かり事業	こども課	事業No.4と同じ	事業No.4と同じ	事業No.4と同じ	A	事業No.4と同じ	② ⑩		P26 P31	
			15	延長保育事業	こども課	事業No.5と同じ	事業No.5と同じ	事業No.5と同じ	A	事業No.5と同じ	③		P26 P33	
			16	病児・病後児保育事業	こども課	事業No.6と同じ	事業No.6と同じ	事業No.6と同じ	A	事業No.6と同じ	⑦		P26 P34	
			17	放課後児童クラブ	こども課	保護者が労働などにより昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館などを利用して適切な遊び及び生活の場を提供する。また、本事業を継続的に実施する。	箇所数 利用者数	800人（20カ所） ※980人（22カ所（中主第二、北野第一））	確保量：980人（22ヶ所） 実績：北野第一こどもの家（50人）を開所し、合計980人（22カ所）の学童保育所を開所した。 利用者数 885人（H28.5.1）	A	次年度には現行体制を維持しつつ、保育サービス（土曜日開所）の拡充に向け、具体的な検討を実施する。	⑧	⑱	P26 P37
	(3)	ワーク・ライフ・バランスの推進	18	延長保育事業	こども課	事業No.5と同じ	事業No.5と同じ	事業No.5と同じ	A	事業No.5と同じ	③		P26 P33	
			19	病児・病後児保育事業	こども課	事業No.6と同じ	事業No.6と同じ	事業No.6と同じ	A	事業No.6と同じ	⑦		P26 P34	
	(4)	経済的負担の軽減	20	実費徴収に係る補足給付を行う事業（新規）	こども課	保護者の世帯所得の状況などを勘案して、幼稚園、保育所（園）などに対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業の検討をする。	-	平成27年度に制定した野洲市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱に基づき対象者に補助金の支給を行う。 対象保護者：生活保護世帯等 補助対象経費及び補助金の額：副食材料費 1人当たり月額4,500円、食材料費以外の実費徴収額 1人当たり月額2,500円	野洲市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱に基づき補助金を支給。 対象保護者8人 （保育園在園児6人、幼稚園在園児4人分） 実費負担月額2,500円（幼稚園在園児は月額7,000円）を上限として補助金を交付。 ※H29.3.31時点では合計330,000円の交付見込	A	当該事業を継続的に実施する。	★		P26 P39
			21	妊婦健康診査	健康推進課	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を継続的に実施し、受診率の向上を図る。	妊婦の健康診査数	574人（妊婦健康診査の公費負担を継続）	確保量：505人（妊婦健康診査の公費負担を継続） 実績：妊婦健康診査受診券発行数 398人（H28.12.31） 公費負担を継続	A	妊婦健診にかかる費用の助成を行っている。年度ごとに助成額の見直しを行う。	★		P25 P28
			(5)	関連事業との連携（母子保健 など）	22	妊婦健康診査	健康推進課	事業No.21と同じ	事業No.21と同じ	事業No.21と同じ	A	事業No.21と同じ	★	
	23	乳児家庭全戸訪問事業			健康推進課	事業No.10と同じ	事業No.10と同じ	事業No.10と同じ	A	事業No.10と同じ	★	⑭	P25 P29	
	24	母子健康手帳の交付			健康推進課	母子健康手帳交付時には、保健師による面接を行い、妊娠と乳幼児に関する行政情報、保健・育児情報のきめ細かな提供を行う。	-	母子健康手帳交付時には、保健師・助産師による面接を行い、妊娠と乳幼児に関する行政情報、保健・育児情報のきめ細かな提供を全数実施し、必要時継続的な個別支援へつなぐ。 母子健康手帳交付数 366人 保健師・助産師面接数 366人（H28.12.31現在）	A	今後も母子健康手帳交付時を面接の場面と位置付け、情報提供に加えて、すこやかな妊娠・出産が行えるよう、必要時に応じて、個別支援していく。			P41 P42	
	25	訪問指導（妊産婦・新生児・乳幼児）			健康推進課	母親が最も不安を感じる出産前後、乳幼児期までは保健師や助産師が訪問指導を実施し、子どもの健やかな成長発達が促されるよう、育児支援を行う。	-	乳幼児期までは保健師や助産師が訪問指導を実施し、妊産婦の出産・育児不安の軽減を図り、子どもの健やかな成長発達が促されるよう育児支援を行う。	妊婦訪問数 20人 赤ちゃん訪問数 330人（H28.12.31現在）	A	妊産婦の出産・育児不安の軽減を図り、子どもの健やかな成長が促進できるよう相談・育児支援を継続する。		⑭	P41 P42
	26	妊産婦の地域・行政との交流機会創出			健康推進課	「マタニティサロン」、「育児サロン」、「出産準備教室」などを継続するとともに、より多くの参加促進のため周知活動を推進するほか、両親で参加できるプログラムを検討・実施する。また、個別に話をする機会である訪問指導などを充実し、育児の不安や悩みの解消を図る。	-	妊娠期の地域子育て支援の充実のために「マタニティサロン」、「育児サロン」、「出産準備教室」などを継続実施する。	マタニティサロン参加数 45人 出産準備教室参加数 28組 育児サロン参加数 1,039組（H28.12.31現在）	A	出産準備教室については、開催曜日の見直しを図る。 妊産婦期の地域子育て支援体制充実のために、今後も事業継続する。			P41 P42

基本目標 1子育てにやさしい環境づくり

基本 目標	施策の方向性		事業		担当課	事業（取り組み）内容又は確保方策等	H28計画内容		H28指標（成果）実績	達成度 A：達成 B：未達成 C：事業廃止	今後の方向性や課題（目標）	備考		
	No.	施策名	No.	事業名 （取り組み）			指標	計画成果数量（内容） ※指標が表示がないものは具体的な事業計画を記載				法定 等の 有無	次世代 の重点 目標等	計画書
			27	妊産婦及び家族への禁煙支援	健康推進課	母子健康手帳交付時や訪問のほか、各種教室の相談、乳幼児健診など、タバコのもたらす妊産婦及び家族の健康への影響について知識を普及する機会を拡充し、同居家族による受動喫煙の防止や禁煙に向けた取り組みを、関係各課連携のもと推進する。	-	母子健康手帳発行時喫煙妊婦への禁煙指導に加え、妊婦家族の喫煙者への禁煙や受動喫煙の知識普及など、受動喫煙の防止や禁煙に向けた取り組みを進める。	禁煙指導、受動喫煙の害の知識普及、分煙指導喫煙妊婦 12人、妊婦家族の喫煙者152人、出産準備教室参加者28組58人、乳幼児健診における保護者やその家族の喫煙者 91人（H28.12.31現在）	A	事業を継続実施する。受動喫煙家族が多いことから、地域で禁煙に取組むための支援展開が必要である。			P41 P42
			28	不妊治療に関する情報提供や相談体制の充実	健康推進課	不妊治療に関する不安や悩みを解消するために、関係機関が連携して、情報提供や相談体制を確立する。また経済的支援に関する情報提供を行う。	-	不妊治療への情報提供等を相談窓口案内等で引き続き実施する。また、治療費に対する経済的な支援についても引き続き行う。	特定不妊治療費助成数 39件（H28.12.31現在）	A	不妊治療への情報提供等は、相談窓口案内を引き続き行う。治療費に対する経済的な支援を引き続き行う。			P41 P42
			29	乳幼児健康診査の推進	健康推進課	乳幼児の異常の早期発見と疾病予防、また虐待につながる不適切な養育環境を把握するため、4か月、10か月、1歳半、2歳半、3歳半児に対する定期健康診査を実施する。また、関係各課が連携して周知促進を行い受診率向上を図る。	-	4か月、10か月、1歳半、2歳半、3歳半児に対する乳幼児健康診査を実施し、未受診児には各関係機関と連携し、周知や保健師の訪問等により受診勧奨を行い受診率の向上を図る。	平成28年12月末現在 受診率 4ヶ月児健診 97.7% 10ヶ月児健診 97.3% 1歳半健診 98.7% 2歳半健診 95.6% 3歳半健診 95.8%	A	健診対象者数に応じて健診回数を見直しながら、各健診を継続実施する。また、未受診児には関係各課が連携し、周知促進、保健師の訪問等により受診勧奨を行い、受診率向上を図るとともに今後も全数把握に努めていく。			P41 P42
			30	予防接種事業の周知	健康推進課	乳幼児の感染症予防のため、医療機関にて行われるH i b、肺炎球菌、四種混合、BCG、MRなどの定期予防接種について、広く情報提供を行う。	-	H i b、肺炎球菌、四種混合、BCG、MRなどの定期予防接種について、広く情報提供を継続実施する。	母子健康手帳交付時の情報提供 乳幼児健康診査時の情報提供 広報やす 年1回掲載 児童～学生には、市内の園や学校、市外通学者への個別通知を全数実施 H28.10.1～B型肝炎定期化について周知	A	今後も継続した啓発と、接種の必要性の説明を行う。			P41 P42
			31	育児相談の充実	子育て支援センター	子育ての中で生じる様々な悩みについて、育児相談を開催する。開催にあたっては、子育て支援センターなどを中心に、市民にとって少しでも身近な場での開催を検討する。	-	日頃の語りかけを大切な場としまだ常時育児相談の実施（電話・面接などケースにあわせて）する。 個々の利用者に応じた支援のサービスを各関係機関との連携を図りながら提供する。 地域の子育て関連情報の収集と発信を行う。	電話相談 : 35件 面接相談 : 50件 広場での相談 : 157件	A	現在の相談事業を引き続き行うとともに、さらに身近な場所で相談ができるようにする。子育てで孤立を招かないように子育てアウトリーチの活動推進を工夫していく。			P41 P42
			32	小児救急医療体制に関する情報の提供	健康推進課	小児の救急医療が必要となった場合に、どこで診療が受けられるかの情報を関係各課連携のもとで提供し、適切な医療が早期に受けられるように支援する。	-	妊娠期、乳児期から集中的に小児の救急医療に関する情報の提供を行う。	4か月健診で全18回開催、実380人に実施 乳児教室で4回開催 実106人に実施 (H28.12.31現在)	A	妊娠前から説明開始。特に、乳児期前期に集中的に周知を図ることで、救急体制の適正利用を図る。機会あるごとに周知を繰り返すことを継続する。			P41 P43
			33	かかりつけ医づくりの推進	健康推進課	子どもの健康管理、疾病予防に関して相談できる、かかりつけ医づくりを、乳幼児健康診査時や各種教室時など、様々な機会を通じて推進する。	-	かかりつけ医づくりの推進を継続する。	4か月健診で全18回開催、実380人に実施 乳児教室で4回開催 実106人に実施 (H28.12.31現在)	A	今後も継続実施する。			P41 P43
			34	医療費の助成	保険年金課	福祉医療費助成制度については、制度の枠組みを維持していくため、制度本来の目的である経済的支援という基本的なスタンスに立ち返り、制度の適正化に向け必要な見直し・改善を図る。	-	乳幼児への医療費助成については、これまでの市単独助成分も含めて今年度からすべて県制度へと移行しており、経済的支援策としては広域的・安定的に充足されたところであり、また、国においても、子どもの医療費負担のあり方についての検討が進められており、これら国・県の動向を見定めつつ、必要に応じて適切な市助成のあり方を検証する。	小中学生入院費助成は引き続き市の制度として助成を行った。 子ども医療費負担については国レベルでの制度変更は行われなかった。 市福祉医療費助成については子育て環境の充実に向けた各施策の優先順位を勘案した結果、当面は現状を維持することとした。	A	現状の福祉医療費助成制度を維持する。国では子どもの医療費負担のあり方について検討されているので、今後の国や県の動向を注視し、市としての助成の検討を行う。			P41 P43
			35	不慮の事故防止に関する啓発の推進	健康推進課	乳幼児期に起こりやすい事故について周知を図り、不慮の事故を防止するため、乳幼児健康診査時や各種教室時など、様々な機会を通して、広報誌や配布物等を活用して事故防止についての啓発を実施する。	-	乳幼児期に起こりやすい事故について周知を図る。	4か月健診で全18回開催、実380人に実施 乳児教室で全4回開催、実106人に実施 （H28.12.31現在）	A	今後も継続実施する。			P41 P43